

令和6年度

鯖江市社協

ガイドブック

住民誰もが安心して暮らすことのできる
福祉のまちづくりを進めています



社会福祉法人

鯖江市社会福祉協議会

目 次

1	鯖江市社会福祉協議会の概要	1
2	社会福祉協議会とは	2
3	鯖江市社会福祉協議会の事業	3
(1)	地域福祉の推進	3
	地区社協助成事業／福祉委員活動費助成事業／ご近所福祉ネットワーク活動 ご近所福祉町内体制助成事業／児童遊具管理推進事業／子ども交流事業 福祉映画上映会／社会福祉大会／福祉団体助成事業／災害見舞金助成事業	
(2)	相談・情報提供・サービス利用支援事業	6
	無料法律相談／生活福祉資金／善意銀行貸付事業／緊急小口資金等のコロナ特例貸 付の借受人へのフォローアップ支援事業／広報啓発事業／福祉機器無料貸出事業 日常生活自立支援事業／地域ささえ愛サービス／鯖江市社会福祉協議会地域包括支 援センター神明／鯖江市相談支援事業／重層的支援体制整備事業	
(3)	ボランティア・福祉教育	10
	ボランティアに関する相談、登録・コーディネート、情報発信 ボランティア保険の加入窓口および請求取次ぎ／福祉ボランティア連絡協議会の活 動支援／ボランティア養成講座／ボランティアまつり／災害ボランティアセンター 運営事業／福祉共育事業	
(4)	在宅福祉事業	12
	ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業／「食」の自立支援事業（配食サービス） ひとり暮らし高齢者のつどい事業／ひとり暮らし高齢者を対象とした歳末慰問事業 ひとり暮らし高齢者への年賀状送付事業／健康寿命ふれあいサロン／いきいき講座 介護支援サポーターポイント事業／介護予防人材養成事業／安心長寿出前講座事業	
(5)	介護保険事業	16
	居宅介護支援／訪問介護（ホームヘルプサービス）／介護予防・日常生活支援総合 事業訪問型サービス／デイサービスセンター／デイサービスセンターなかま（介護 保険）	
(6)	障がい児・者福祉支援事業	
	障がい児・者相談支援事業／障がい者居宅介護（ホームヘルプサービス）／移動支 援事業／デイサービスセンターなかま（共生型障害福祉サービス）／放課後等デイ サービス	19
(7)	鯖江市健康福祉センター指定管理	21
	鯖江市健康福祉センターの管理運営事業	

1 鯖江市社会福祉協議会の概要

名 称 社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会

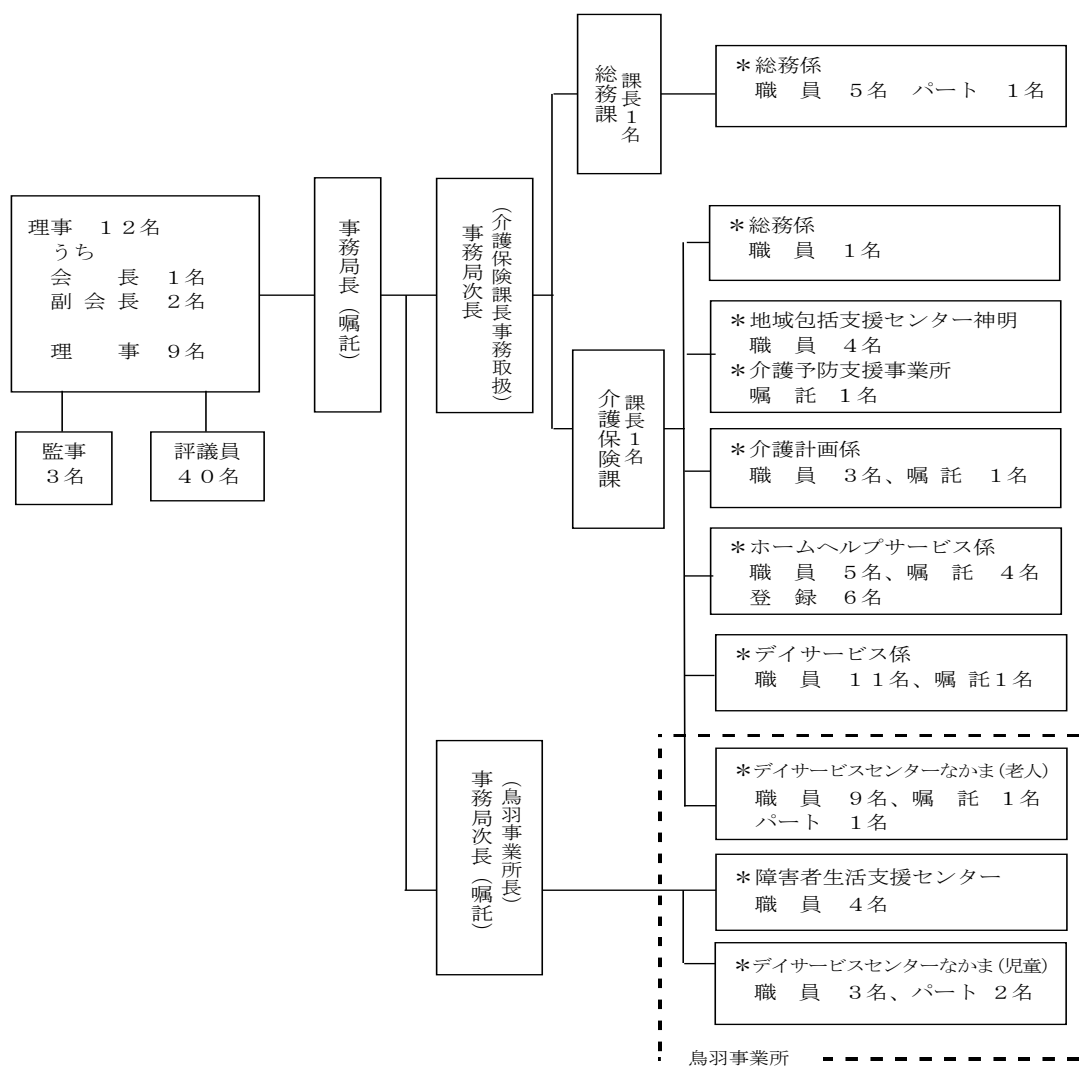
法人認可 昭和 43 年 3 月 30 日 法人設立認可

所 在 地 〒916-0022 福井県鯖江市水落町 2 丁目 30-1
 アイアイ鯖江・健康福祉センター内
 T E L 51-0091 F A X 51-8079

■鳥羽事業所

〒916-0017 鯖江市神明町 5 丁目 5-37
 T E L 51-1839 F A X 51-8805

組 織 図 (R6. 4. 1 現在)



2 社会福祉協議会とは

住み慣れた地域で、家族や友人と共に暮らすことは、人々の共通の願いです。こうした願いをかなえるためには、地域の皆さんが互いにつながり、支え合うことが重要です。

社会福祉協議会は、地域の皆さんと共に住みよい福祉の街づくりを進めていくことを目的として、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定められている民間の社会福祉団体です。

民間組織としての「自主性」と広く住民の皆さんや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を持っています。

社協の原則と運営を支える社協会費

鯖江市社会福祉協議会は、「住民参加・住民主体」の原則から、住民会員制度を採用しています。全世帯を会員として会費をお願いしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

普通会費	1口	500円	全世帯に呼びかけてお願いしています
		※ 2,000円以上ご協力いただいた方は、特別会員となります。	
賛助会費	1口	3,000円	社協活動に賛同いただける個人
特別賛助会費	1口	10,000円	社協活動に賛同いただける個人・法人

共同募金にご協力をお願いします

共同募金は、社会福祉法第113条の規定に基づき設置された共同募金会が、同法第112条の規定により都道府県ごとに行う寄付金の募集をいいます。

毎年10月1日から12月31日の間全国的に開催され、本社会福祉協議会は社会福祉法人福井県共同募金会の鯖江市共同募金委員会として募金活動を行います。

この運動は協力者の証明として鶏の羽を赤く着色した物をもらえることから、「赤い羽根共同募金」とも呼ばれています。

この募金は、自分の町の高齢者・障がい者・子どもたちなどを支援するさまざまな福祉活動に役立てられ、また、社会福祉協議会においては地域福祉を推進するための大切な財源となっています。

また、12月1日からは、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことが出来るように福祉活動を展開するための歳末たすけあい募金運動を行っています。

3 鯖江市社会福祉協議会の事業

(1) 地域福祉の推進

地区社協助成事業	
事業内容	市内10地区に設置されている地区社会福祉協議会の情報交換と支援を行うため、地区社会福祉協議会会長会議を適宜開催するとともに、その年の社協会費、赤い羽根共同募金大口募金の地区実績の40%と、小地域ネットワーク推進事業14万円を年3回に分けて助成を行います。
対象者	10地区社会福祉協議会
実施期間	通年
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

福祉委員活動費助成事業	
事業内容	福祉委員の活動を支援するため助成金の交付を行い活動を支援します。 毎年4月1日現在の福祉委員の数に対し一人あたり2,000円を地区社協に対し助成しています。
対象者	福祉委員
実施期間	通年
申込方法	地区社協が申請書を提出
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

ご近所福祉ネットワーク活動	
事業内容	町内で気がかりな人をいち早く発見し、地域のつながりの中で声かけや見守り、訪問など住民の支え合い意識を高めるための活動を行いだれもが安心して暮らせるまちづくりを推進します。 ①ご近所福祉ネットワーク活動フォーラムの開催(年1回) ②ご近所福祉ネットワーク活動の普及啓発(出前講座)
対象者	町内会、地域住民
実施期間	通年
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

ご近所福祉町内体制助成事業

事業内容	町内において福祉部会や福祉委員会などを設置し、地域での見守り活動等の話し合いを年に2回以上行った場合、体制運営補助として町内体制助成金を交付します。均等割 1町内10,000円と世帯数割 4月1日現在の世帯数に30円を乗じた金額の合計を助成しています。
対 象	地域での見守り活動等の話し合いを年2回以上行った町内
実施期間	通年
申請方法	助成申請書により申請
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

児童遊具管理推進事業

事業内容	町内管理の児童遊園遊具を安全に使っていただくために、遊具の塗装用ペンキ・刷毛を配布します。
対 象 者	各町内
実施場所	各町内遊園遊具設置場所
実施期間	区長てい送にて3月に依頼し、随時
利用者負担	なし
申込方法	申込書提出
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

子ども交流事業

事業内容	・人形劇鑑賞 幼児から大人まで一緒に人形劇を鑑賞し、情操教育を中心とした交流の輪を広げることがを目的として開催します。
対 象 者	市民
実施場所	アイアイ鯖江
実 施 日	R7年2月22日（土）
利用者負担	無料
申込方法	整理券配布

福祉映画上映会

事業内容	福祉映画の上映会を通して、より多くの市民の方々に福祉への関心や理解を深めていただくことを目的として、年1回開催します。
対象者	市民
実施場所	鯖江市文化の館
実 施 日	R6年11月30日（土）
申込方法	整理券配布
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

社会福祉大会	
事業内容	社会福祉の向上を図ることを目的に、永年社会福祉事業に従事し功績のあった個人及び団体の功績をたたえるとともに表彰します。また、当法人への協力援助の功績が顕著な個人及び団体に対し感謝状を贈ります。
対象者	福祉関係団体及び福祉施設役員、民生委員児童委員、福祉委員 ボランティア、市民全般
実施場所	鯖江市役所
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

福祉団体助成事業	
事業内容	市内で活動する福祉団体を支援するため、事業補助を行います。
対象者	障がい児・者団体 5団体 地域福祉団体 5団体
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

災害見舞金助成事業	
事業内容	火災等により住宅の災害に遭われた世帯に対し見舞金を支給します。 〈支給額〉 住宅が全損壊の場合その世帯に対し 10,000円 この災害による死亡1人に対し 20,000円
対象者	緊急災害により被害に遭われた世帯等
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

(2) 相談・情報提供・サービス利用支援事業

無料法律相談	
事業内容	生活上の法律問題を弁護士が相談に応じます。
対象者	法律上の問題を抱えている人
実施場所	アイアイ鯖江 小会議室
実施日	月2回月曜日 13:30~16:30
利用者負担	無料
申込方法	予約必要（相談日の1週間前より先着9名まで電話予約）
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

生活福祉資金（県社協受託）	
事業内容	福井県社会福祉協議会が実施する貸付制度で、地域の民生委員の支援のもと資金を貸付けることによって、世帯の経済的自立と安定した生活を送ることを目的とした生活福祉資金の相談窓口業務を行っています。
対象者	低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯
実施日	月曜日～金曜日 8:30～17:30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
相談窓口	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

善意銀行貸付事業	
事業内容	一時的に生活費が不足した世帯に対し、最低限生活に必要な資金の貸付をします。 貸付金 30,000円以内
対象者	低所得者世帯
実施日	月曜日～金曜日 8:30～17:30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
相談窓口	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

緊急小口資金等のコロナ特例貸付借受人へのフォローアップ支援事業（県社協受託）	
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入の減少等により生活費を借り入れた人（世帯）に対し償還免除、猶予の手続きの支援や償還に関する相談必要な制度の情報提供などを行っています。
対象者	緊急小口資金等のコロナ特例貸付の借受人
実施日	月曜日～金曜日 8:30～17:30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
相談窓口	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

広報啓発事業	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社協が行っている事業について、広く情報発信を行うために「社協だより」を発行しています。発行回数：奇数月年6回 全戸配布 ・ホームページ、Facebookを開設し適宜情報発信を行っています。 URL：http://www.sabae-shakyo.or.jp/ Facebook：鯖江市社会福祉協議会
対象者	市民
実施期間	通年
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

福祉機器無料貸出事業	
事業内容	在宅での介護の負担軽減や自立支援、地域福祉活動、福祉教育のために車いす等の貸し出しを無料で行っています。
対象者	鯖江市在住で介護保険利用以外の人
実施場所	鯖江市社会福祉協議会
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
利用者負担	無料
申込方法	窓口、電話
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

日常生活自立支援事業（県社協受託）	
事業内容	<p>認知症、知的障がい、精神障がいなどのある方々が、できるだけ自立して地域で生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などのお手伝いをします。</p> <p><主なサービス>・福祉サービス利用の申込み、契約等手続きにかかる援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常のお金の出し入れ ・日常生活に必要な事務手続きの手伝い ・定期預金通帳の預かり
対象者	認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人
実施場所	鯖江市社会福祉協議会鳥羽事業所
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
利用者負担	相談は無料、サービスは有料 1回1時間1,200円、1時間を超える場合は30分毎に600円 貸金庫で書類等を預かる場合 月500円
申込方法	電話、来所、ファックス、eメール
連絡先	<p>鯖江市高齢者・障害者日常生活自立支援センター</p> <p>TEL:0778-51-1839 FAX:0778-51-8805</p> <p>e-mail:challenged-c@sabae-shakyo.or.jp</p>

地域ささえ愛サービス	
事業内容	<p>鯖江市社会福祉協議会に登録されたヘルパーが、自宅を訪問し援助を必要とする人に対し、家事援助などのサービスを有料で行います。</p> <p>〈支援内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の準備、後片付け ・ 洗濯、掃除、家内整理 ・ 買い物、使いの代行 ・ 通院介助 等
対象者	高齢者・障がい者・ひとり親家庭など
実施場所	利用者自宅
実施日	月曜日～土曜日（祝日・年末年始12/29～1/3を除く） 8:00～18:00（1時間単位）
利用者負担	1時間 800円
申込方法	鯖江市社会福祉協議会に電話連絡 その後、申請書を記入
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

鯖江市社会福祉協議会地域包括支援センター神明（市受託）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務 高齢の方やその家族等からの介護・医療・福祉・健康などの悩みや問題に対して支援します。 ・ 権利擁護業務 判断能力が低下しても高齢の方の権利を守る為の成年後見制度の紹介や虐待の予防・防止・早期発見・早期対応を行います。 ・ 包括的継続的ケアマネジメント業務 地域のケアマネージャー支援や地域の様々な機関とのネットワークづくりを行います。 ・ 介護予防ケアマネジメント業務 高齢者の方が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で自立して生活できるように支援します。
対象者	神明地区在住の65歳以上の高齢者や支援者である家族や地域住民
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：30 ※土・日・祝日・年末年始・夜間は、電話での対応
利用者負担	なし
相談方法	鯖江市社会福祉協議会地域包括支援センター神明に電話または来所
連絡先	鯖江市社会福祉協議会地域包括支援センター神明TEL:0778-51-2840

鯖江市相談支援事業（市受託）	
事業内容	障がいのある方、障がい児の保護者、障がい者もしくは障がい児の介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供等を行い、地域での在宅生活を支援します。 〈支援内容〉 ・ 障害福祉サービス等の情報提供 ・ 関係機関との連携、連絡調整、紹介等
対象者	身体・知的・精神障がい児・者（発達障がい者も含む）、難病の人 その保護者・介護者等
実施場所	鯖江市社会福祉協議会鳥羽事業所他
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：00 時間外は電話での対応 （祝日・年末年始を除く）
利用者負担	なし
相談方法	鯖江市障害者生活支援センターへ来所、電話、ファックス、eメール
連絡先	鯖江市障害者生活支援センターTEL:0778-51-1839 FAX:0778-51-8805 e-mail:challenged-c@sabae-shakyo.or.jp

事業名	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）（市受託）
事業内容	既存の各制度の支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、関係機関と連携し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓などのコーディネートを行うとともに、本人と参加の場のマッチングを行い、社会とのつながり作りに向けた支援を行います。
対象者	ひきこもり者
実施場所	鯖江市内
実施期間	通年
利用者負担	適宜
申込方法	関係機関と連携し事業主体者から提案
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

(3) ボランティア・福祉教育

ボランティアに関する相談、登録・コーディネート、情報発信	
事業内容	<p>ボランティア活動を希望する個人・団体からの相談を受けた後、ボランティアセンターに登録を行ってもらい、登録後は、施設やふれあいサロン等からの活動依頼と照らし合わせてマッチングを行います。</p> <p>また、活動に応じてスタンプをためる福縁ボランティアカードの事務手続きも併せて行っています。</p> <p>活動しているボランティア個人・団体の活躍や地域から要望があったボランティアの募集などはさばえ社協だより（隔月発行）で随時行っています。</p>
対象者	ボランティアに関心のある人
実施場所	鯖江市社会福祉協議会
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
申込方法	登録：所定の用紙に必要事項を記入
連絡先	鯖江市ボランティアセンター TEL:0778-51-0091

ボランティア保険の加入窓口および請求取次ぎ	
事業内容	<p>全国社会福祉協議会が行っているボランティア保険の加入手続等を行い、事故等が起きた際には事故内容を聞き取り保険会社に状況報告を行います。</p> <p>〈保険の種類〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動保険・ボランティア行事保険 ・福祉サービス総合補償・送迎サービス補償
対象者	ボランティア活動を行っている人
申込方法	所定の用紙に必要事項を記入し保険料を支払う
連絡先	鯖江市ボランティアセンター TEL:0778-51-0091

福祉ボランティア連絡協議会の活動支援	
事業内容	ボランティアセンターに登録している個人・団体で構成される福祉ボランティア連絡協議会に対して活動費の助成や事務処理等を行っています。
対象者	福祉ボランティア連絡協議会の会員
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
連絡先	鯖江市ボランティアセンター TEL:0778-51-0091

ボランティア養成講座（市受託）	
事業内容	市内のボランティア活動の活性化と次世代の担い手育成のために、定期的にボランティアの養成講座を実施しています。 ・音訳ボランティア養成講座／全10回 ・点訳ボランティア養成講座／全20回 ・手話奉仕員養成講座（入門・基礎）／全48回+課外実習2回
対象者	ボランティアに関心のある人
実施場所	アイアイ鯖江
実施期間	4月～5月にスタートし、上記の回数による
利用者負担	テキスト代のみ
申込方法	電話申込
連絡先	鯖江市ボランティアセンター TEL:0778-51-0091

ボランティアまつり	
事業内容	地域住民の方に市内で活動しているボランティア個人・団体を知ってもらうとともに、ボランティア同士の交流の場として開催しています。 〈主な内容〉 ステージ発表、体験コーナー、パネル展示など
実施場所	アイアイ鯖江
実施日	R6年12月22日（日）
連絡先	鯖江市ボランティアセンター TEL:0778-51-0091

災害ボランティアセンター運営事業	
事業内容	・災害ボランティアセンター連絡会の運営 ・災害ボランティア研修の実施 ・鯖江市総合防災訓練への参加 等を行っています。
対象者	災害ボランティアセンター連絡会
実施期間	通年
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

福祉共育事業	
事業内容	地域共生社会を目指し、大人も子どもも共に育ちあう福祉についての知識や経験を積んでもらう福祉学習を取り入れています。
対象者	市民
実施場所	学校・町内・地区・企業等
実施期間	随時
申込方法	所定の依頼書にて
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

(4) 在宅福祉事業

ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業（市受託）	
事業内容	孤独感の解消と精神的な健康を増進するため、民生委員が安否の確認を兼ねて乳酸菌飲料を持って訪問します。
対象者	おおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯員（家族の行き来がない等、安否確認の必要性が認められる場合に限りです）
実施日	週2回
利用者負担	無料
申込方法	民生委員から申請
連絡先	鯖江市長寿福祉課 TEL:0778-53-2219 鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

「食」の自立支援事業（配食サービス）(市受託)	
事業内容	健康の増進と孤独感の解消を図るため、ボランティアが給食を持って訪問します。食生活の自立支援を目的に実態把握を行い、必要な人には配食サービスを提供します。
対象者	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯員
実施日	週1回昼食（金曜日）（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
利用者負担	1食あたり 250円
申込方法	民生委員・担当ケアマネージャー・地域包括支援センターへ相談 市で実態把握を行い、必要だと認められた場合のみ対象
連絡先	鯖江市長寿福祉課 TEL:0778-53-2219 鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

ひとり暮らし高齢者のつどい事業（市受託）	
事業内容	地域別にひとり暮らし高齢者が一堂に会し、交流することにより、孤独感を和らげ健康で文化的な生活を営めるようつどいの場を提供します。
対象者	市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者 ※市内に扶養者のいる人は除く
実施場所	北部：神明地区 南部：鯖江地区 西部：立待・豊・吉川で持ち回り 東部：新横江、中河、片上、北中山、河和田で持ち回り
実施日	4月～3月までの間で各地区1回
利用者負担	なし
申込方法	民生委員が申込
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

ひとり暮らし高齢者を対象とした歳末慰問事業	
事業内容	年末に、70歳以上の一人暮らし高齢者宅へ慰問品をもって訪問します。
対象者	70歳以上のひとり暮らし高齢者
実施場所	民生委員が対象者宅へ訪問
実施日	12月下旬
申込方法	民生委員が調査して申込
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

ひとり暮らし高齢者への年賀状送付事業	
事業内容	市内の小学生が65歳以上のひとり暮らし高齢者の方に、心のこもった年賀状をお届けします。
対象者	65歳以上のひとり暮らし高齢者
実施場所	対象者宅
実施日	元旦
申込方法	民生委員が調査して申込
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

健康寿命ふれあいサロン（市受託）	
事業内容	健康寿命ふれあいサロンは、町内の公民館等歩いていける身近な場所でおおむね65歳以上の方が5人以上集まって、元気づくり・気力づくり・ふれあいづくりを行う集まりです。社会福祉協議会では、立ち上げの相談も行っております。4月1日現在、市内で103サロン設置されています。
対象者	鯖江市在住のおおむね65歳以上の高齢者
実施場所	住居近くの公民館、集会所等
回数	各サロン月1回以上
助成額	1サロン当たり 年額 42,000円
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

いきいき講座（市受託）	
事業内容	専門職による認知機能低下の防止に関する知識の学習や運動を月に2回実施しています。 鯖江市社会福祉協議会の担当地区は主に神明地区です。
対象者	鯖江市在住の65歳以上の高齢者
実施場所	アイアイ鯖江
実施日	第2・4木曜日 10:00～11:30 ※祝祭日により日にちの変更あり
利用者負担	無料
申込方法	鯖江市社会福祉協議会に申込（広報等でお知らせ）
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

介護支援サポーターポイント事業（市受託）	
事業内容	社会参加および地域貢献を行いながら自らの健康増進および介護予防に積極的に取り組む事ができる目的で介護支援サポーターの登録受付を行い、また活動の実績に基づき、介護支援サポーターポイントを付与するとともに鯖江市より交付される交付金の申請受付を行っています。
対象者	鯖江市在住で40歳以上のボランティア活動をしている人
実施場所	鯖江市の介護施設、各地区公民館等
実施期間	通年
申込方法	来所
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

介護予防人材養成事業（市受託）	
事業内容	介護予防の普及を図るため、介護予防に必要な知識、技能を有する人材養成を行うとともに、サポーター（講座修了者）が各地域において自主的に活動できるよう継続的な支援、活動体制の整備を行っています。
対象者	鯖江市在住でボランティア活動に関心があり、地域における健康づくりや介護予防に資する取組に協力できる人
実施期間	通年
利用者負担	無料
申込方法	電話（広報等でお知らせ）
連絡先	鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091

安心長寿出前講座事業（市受託）	
事業内容	老人クラブ、婦人会、介護予防に関心のある市民の集まりや団体を対象に介護保険、認知症予防、転倒骨折予防、口腔機能低下予防、栄養や人生会議等、幅広い学習会に講師の派遣を行っています。（サロンを除く）
対象者	介護予防に関心のある鯖江市内の団体、グループ等 おおむね65歳以上の市民
実施場所	各地区・町内公民館
実施日	随時
利用者負担	無料
申込方法	電話、ファックス
連絡先	鯖江市社会福祉協議会地域包括支援センター神明 TEL:0778-51-2840 FAX:0778-51-8079

(5) 介護保険事業

居宅介護支援	
事業内容	<p>介護が必要になった人が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、心身の状況や環境に応じた介護サービスが利用できるよう支援します。</p> <p>〈サービス内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する相談 ・ケアプラン等の作成 ・介護サービス事業所、関係機関との連絡・調整 ・介護認定調査 ・介護保険申請に係る援助や代行申請 ・介護保険以外の地域サービスのご案内
対象者	<p>介護が必要になった人</p> <p>介護認定を受けている人（総合事業対象者、要支援、要介護の人）</p>
実施場所	利用者自宅
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：30（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
利用者負担	なし
申込方法	鯖江市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所に電話または訪問
連絡先	鯖江市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 TEL:0778-51-0091

訪問介護（ホームヘルプサービス）	
事業内容	<p>住み慣れた地域で、安全で快適な生活を営めるように、ケア計画に沿って一人一人の希望をふまえてホームヘルプサービスを提供しています。</p> <p>〈サービス内容〉</p> <p>身体介護・・・入浴、排せつ、食事、通院などの介助</p> <p>生活援助・・・調理、洗濯、掃除などの日常生活上の支援</p> <p>※医療行為を行う事はできません。</p> <p>※利用者のために行う業務なので他の家族の用事はできません。</p> <p>※大掃除や、草刈りなどはできません。</p>
対象者	要介護1～5と認定された人
実施場所	利用者自宅
実施日	年中無休 7:00～22:00
利用者負担	介護負担割合証に記載のとおり
申込方法	担当ケアマネージャーに相談
連絡先	鯖江市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター TEL:0778-51-0091

介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス	
事業内容	<p>事業対象者、要支援1・2と認定された人が、今よりも状態が悪くならないように、ホームヘルパーが訪問し、少しでも自分で出来ることが増えるようになるために利用していただくサービスです。</p> <p>〈サービス種類〉</p> <p>(1) 訪問型予防給付相当サービス サービス提供時間：おおむね60分 身体介護・・・入浴、排せつ、食事などの介助 生活援助・・・調理、洗濯、掃除などの日常生活上の支援</p> <p>(2) 訪問型基準緩和サービス (A型) サービス時間：60分未満 生活援助・・・調理、洗濯、掃除などの日常生活上の支援</p> <p>※いずれも医療行為を行う事はできません。 ※いずれも利用者のために行う業務なので他の家族の用事はできません。 ※いずれも大掃除や、草刈りなどはできません。</p>
対象者	事業対象者・要支援1, 2と認定された人
実施場所	利用者自宅
実施日	<p>(1) 訪問型予防給付相当サービス 月曜日～土曜日 8:30～17:30 (祝日・年末年始12/31～1/3を除く)</p> <p>(2) 訪問型基準緩和サービス (A型) 月曜日～土曜日 8:30～17:30 (祝日・年末年始12/29～1/3を除く)</p>
利用者負担	介護負担割合証に記載のとおり
申込方法	担当ケアマネージャーに相談
連絡先	鯖江市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター TEL:0778-51-0091

デイサービスセンター	
事業内容	<p>要介護1～5、要支援1・2、事業対象者と認定された人が、今よりも状態が悪くならないように、また少しでも自分でできることが増えるようになるために利用していただくサービスです。</p> <p>〈サービス内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅までの送迎 ・健康管理 ・入浴 ・昼食 ・体操やレクレーション・おやつ ・外出(ドライブ、外食、買物) 【希望者】
対象者	要介護1～5と認定された人、事業対象者・要支援1, 2と認定された人
実施場所	アイアイ鯖江内 鯖江市社会福祉協議会デイサービスセンター
実施日	月曜日～土曜日 8:30～17:00 (年末年始12/31～1/3を除く)
利用者負担	介護負担割合証に記載のとおり 食費 680円(おやつ代を含む)
申込方法	担当ケアマネージャーに相談
連絡先	鯖江市社会福祉協議会デイサービスセンター TEL:0778-51-0091

デイサービスセンターなかま（介護保険）	
事業内容	<p>要介護1～5・要支援1、2・事業対象者と認定された人が、今よりも状態が悪くならないように、また少しでも自分でできることが増えるようになるために利用していただくサービスです。</p> <p>〈サービス内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅までの送迎　・健康管理　・入浴（毎月季節風呂あり）・昼食 ・体操やレクリエーション・おやつ ・外出（ドライブ、外食、買物）【希望者】
対象者	要介護1～5と認定された人、事業対象者・要支援1、2と認定された人
実施場所	デイサービスセンターなかま
実施日	月曜日～土曜日　8：30～17：00（年末年始12/31～1/3を除く）
利用者負担	介護負担割合証に記載のとおり　食費：680円（おやつ代を含む）
申込方法	担当ケアマネージャーに相談
連絡先	デイサービスセンターなかま　TEL:0778-51-1839

(6) 障がい児・者福祉支援事業

障がい児・者相談支援事業	
事業内容	<p>①計画相談支援・障害児相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児・者の自立した生活に向け、課題の解決や適切なサービスの利用ができるようより細かく支援します。 <p>②地域相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援・・・施設に入所している障がい者または精神科病院に入院している精神障がい者に、地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他必要な支援を行います。 ・地域定着支援・・・居宅で単身等で生活する障がい者に、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、その他必要な支援を行います。
対象者	身体・知的・精神障がい児・者（発達障がい者も含む）・難病の人
実施場所	鯖江市社会福祉協議会鳥羽事業所他
実施日	月曜日～金曜日 8：30～17：30（祝日・年末年始を除く）
利用者負担	なし
申込方法	電話、来所、ファックス、eメール
連絡先	鯖江市障害者生活支援センターTEL:0778-51-1839 FAX:0778-51-8805 e-mail:challenged-c@sabae-shakyo.or.jp

障がい者居宅介護（ホームヘルプサービス）	
事業内容	<p>障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう利用者や家族の希望を踏まえ、ホームヘルプサービスを提供しています。</p> <p>〈サービス内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体介護・・・入浴、排せつ、食事、通院などの介助 家事援助・・・調理、洗濯、掃除などの日常生活上の支援 生活必需品の買い物等 <p>※医療行為を行う事はできません。</p> <p>※利用者のために行う業務なので他の家族の用事はできません。</p> <p>※大掃除や、草刈りなどはできません。</p>
対象者	障害者手帳を持っている人
実施場所	利用者自宅
実施日	年中無休 7：00～22：00
利用者負担	世帯の所得区分に応じて
申込方法	障害相談支援事業所に相談
連絡先	鯖江市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター TEL:0778-51-0091

移動支援事業	
事業内容	障がいのある方の外出支援として、ヘルパーが見守りや介護を行います。
対象者	障害者手帳を持っている人
実施日	年中無休 7:00～22:00
利用者負担	利用時間に応じて料金がかかり、また、移動にかかる交通費などはヘルパーの分も含めて全額利用者負担
申込方法	鯖江市社会福祉課に申請
連絡先	鯖江市社会福祉課 TEL:0778-53-2217 鯖江市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター TEL:0778-51-0091

デイサービスセンターなかま（共生型障害福祉サービス）	
事業内容	共生型の通所サービスであり障がいをもった人が、今よりも状態が悪くならないようにまた少しでも自分でできることが増えるように高齢者の方と仲良く利用していただくサービスです。 〈サービス内容〉 ・自宅までの送迎 ・健康管理 ・入浴（毎月季節風呂あり） ・昼食
対象者	障害者手帳を持っている18才以上の人
実施場所	デイサービスセンターなかま
実施日	月曜日～土曜日 8:30～17:00（年末年始12/31～1/3を除く）
利用者負担	食費 680円（おやつ代を含む） 送迎費 540円（片道） 光熱費 200円（入浴費含む）
申込方法	障害相談支援事業所に相談
連絡先	デイサービスセンターなかま TEL:0778-51-1839

放課後等デイサービス	
事業内容	学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練、創作活動、地域交流の機会を提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進すると共に、放課後等の居場所づくりを行います。必要に応じて事業所から自宅への送迎も行っています。
対象者	小学生～高校生
実施場所	デイサービスセンターなかま 3階児童ルーム
実施日	月曜日～土曜日 8:30～17:30（年末年始12/31～1/3を除く）
利用者負担	利用料の1割（市町村民税課税世帯4,600円上限） おやつ代等100円
申込方法	市町の障害福祉担当窓口、相談支援事業所に相談
連絡先	児童デイサービスセンターなかま TEL 0778-51-1839

(7) 鯖江市健康福祉センター指定管理

鯖江市健康福祉センターの管理運営事業（指定管理）	
事業内容	鯖江市健康福祉センター（アイアイ鯖江・健康福祉センター）の指定管理者として、公の施設であることを常に念頭に置いて公平な管理運営を行い、市民の皆さまが利用しやすいようサービスの向上に努めています。 〈貸出施設〉多目的ホール、和室、大会議室、小会議室、栄養実習室
貸館時間	9:00～22:00（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）
使用料金	使用する部屋、利用時間により設定 ホームページを参照 または問い合わせ。
申込方法	来所、電話により施設の空き状況を確認のうえ申請書の提出
連絡先	アイアイ鯖江 TEL:0778-52-1121 鯖江市社会福祉協議会 TEL:0778-51-0091